

本会加入手続きについて

加入手続き

- ・団体 … 会員加入願と名簿及び活動の実績報告書
- ・個人 … 会員加入願と経歴書

事務局に上記資料を提出してください。

(加入手続きは随時可能ですが、提出時期によって審査手続きに時間がかかる場合があります。)

加入の申請

加入の承認は、幹事会で審査し、理事会の承認を必要とします。結果は事務局からお知らせします。

加入資格

団体会員

- (1) 5部門（美術・文芸・技芸・趣味・芸能）に該当する団体であること。
- (2) 団体結成後、3年程度の活動期間を経ていること。
- (3) 10人以上の会員数であること。ただし、それ以下でも、団体の事情を考慮することもあります。

個人会員

- (1) 文化的活動の経歴が、3年程度あること。
- (2) 文化協会の活動に協力できること。
- (3) 役員の推薦者が1名以上あること。

※団体の活動の継続が困難な場合に、団体会員から引き続き個人会員となる場合は、会長及び部門担当副会長が、審査及び承認をするものとします。

手続き書類

会員加入願（PDF）を印刷してご使用ください

問合せ 安城文化協会事務局

お気軽にお問い合わせください。

本会退会手続きについて

退会手続き

退会を希望する団体は、退会届を事務局へ提出します。

退会届が提出された場合は、理事会に報告します。

手続き書類

退会届（PDF）を印刷してご使用ください。